

文教福祉委員会会議録

- 1 日時 令和5年12月21日（木曜日）
開会 午前10時54分
閉会 午前11時23分
- 2 場所 第1委員会室
- 3 出席又は欠席した委員の氏名
(出席) 委員長 溝手 宣 良 副委員長 山 名 正 晃
 委員 小 野 耕 作 委 員 仁 熊 進
 " 萱 野 哲 也 " 村 木 理 英
 " 頓 宮 美津子
(欠席) なし
- 4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名
議会事務局長 西 村 佳 子 同主幹 岩 佐 知 美
- 5 説明のため出席した者の職氏名
副市長 中 島 邦 夫 政策調整課長 岡 本 紀 子
財政課長 横 田 優 子 財政課主幹 岡 真 里
文化スポーツ部長 林 直 方
教育長 久 山 延 司 教育部長 加 治 佐 一 晃
部活動地域移行推進室長 平 田 壮 太 郎 学校教育課長 在 間 恭 子
学校教育課主幹 難 波 昭 彦
- 6 付議事件及びその結果
別紙のとおり
- 7 議事経過の概要
別紙のとおり
- 8 その他必要な事項
別紙のとおり

文教福祉委員会審査報告書

令和5年12月21日

総社市議会議長 村木 理英 様

文教福祉委員会
委員長 溝手 宣良

本委員会に付託された案件について審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告する。

記

付議事件及びその結果

議案番号	名 称	結 果
議案第76号	総社市放課後児童クラブ施設条例の一部改正について	原案を可決すべきである
議案第77号	令和5年度総社市一般会計補正予算（第8号）	原案を可決すべきである

開会 午前10時54分

○委員長（溝手宣良君） ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の出席は7名全員であります。

これより、先ほどの本会議において付託されました案件の審査を行います。

まず、議案第76号 総社市放課後児童クラブ施設条例の一部改正についての審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 議案第76号 総社市放課後児童クラブ施設条例の一部改正につきまして御説明いたします。

この条例の改正につきましては、提案理由のとおり池田小学校区に新たに放課後児童クラブ施設を設置するため、関係条文の整備を行おうとするものでございます。

改正の内容でございますが、1枚お開きいただきまして、改正前後表の改正後を御覧ください。

第2条でございますが、池田小学校区放課後児童クラブ施設の名称、位置は池田小学校の校舎内となります。定員30人を追加するものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和6年4月1日から施行することといたしております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） こちらの池田小学校区に新しく放課後児童クラブができるということなんですが、まず今回追加の提案となりましたが、なぜ今このタイミングになったかというのと、これまでのいきさつ、ここまで追加の提案として出てくるまでの事業者とのやり取りですとか、地域のことですとか、そういった経緯をお聞かせいただいてもよろしいですか。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

池田小学校区ですけれども、現在は放課後子ども教室、これが平成19年度に開設をしております。現在は長期休業日を除く平日の月曜日から金曜日、下校時から18時まで開いているという状況です。保護者の要望といたしましては、土曜日であったり長期休業中も預かってほしいということで、今年の9月に保護者へのアンケートを保護者が主体となって取りまして、その結果を教育委員会のほうへ提出がありました。

これを受けまして、放課後子ども教室の運営者である地元の方や保護者の間で、これ以降協議を重ね、11月の下旬に放課後児童クラブを設立するというふうに至ったというそういった経緯がございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） ありがとうございます。今放課後子ども教室しかないということだったんで、学童ができるということなんですが、ここは放課後子ども教室との今後の兼ね合い、それがどうなっていくのかというのがありますし、あと今ここは定員が30人というふうには書かれてるんですが、この放課後子ども教室に今行ってる人数と、ここの定員のこの30人という、ここを設定された理由というのも教えていただけますか。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 山名副委員長の再度の御質問にお答えいたします。

放課後子ども教室の今後については、今後検討のほうをしていきます。

30名の定員についてですが、今年度池田小学校の児童数は28人です。ほぼ全員が放課後子ども教室を利用していると聞いております。来年度の人数につきましては、特区の関係もあってまだ確定ではないところもあるんですが、今のところ29人と聞いております。この全員が放課後児童クラブを利用したいというふう聞いております。その後の池田小学校の人数の推計について見てみましても、ほぼ20名から30名の間で横ばいをしていきますので、施設の広さ、そういったこともあるので、30名の定員は適切な定員ではないかと思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） ありがとうございます。大体これで人数が入るということで分かったんですが、この施設、今の位置としてはここは多分池田小学校の住所になってると思うんですが、ここはもう学校の中で行うという、別に建物を建てて行うというわけじゃなくて、学校の教室の中で行うという認識でよろしいですか。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 山名副委員長の再度の御質問にお答えいたします。

校舎内にありますコンピュータ教室としてこれまで使っていた部屋を利用する予定です。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） ニーズがあるということで設立するというのはよく分かります。これまで総社市における放課後児童クラブの設立に関して様々な設立に関わってきた思いからいうと、かなりその設立に向けて地元の運営委員会やいろんな賛同や、様々な誰がするとか、そういったことで1年以上基本的になかなか議論して下準備をして立ち上がっていくというようなケースが今まであったと思うんですけど、今回は9月にアンケートを取って11月にもうほぼ決定しているという段

階では、少し、確かに大変ニーズが多いというのがあるかもしれませんが、全域から募集するということから考えても放課後児童クラブがあったほうがというのは思いは分かるんですけど、準備段階に本当に4月に開校が間に合うのかどうなのかというところの不安があるんですが、その点に関しては全く問題ないんでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 頓宮委員の御質問にお答えいたします。

確かに急ピッチでいろいろなことを今進めている状況です。運営委員会の発足についてですが、12月5日に運営委員会が発足している状況になります。今後、指定管理者の選定委員会であったり、指定管理の仮設定、そういったことも1月になって動いていき、4月の開設に向けて前に進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 学校の教室を使っている放課後児童クラブというのは、一番に北小学校が最初だったと思うんですけど、そのときかなり校長先生からセキュリティーの問題があって、放課後児童クラブのところと校舎内にシャッターをつけてほしいとか、もし何か物がなくなったらとかって、そういった案件があって、結局消防の関係でそれはつかなかったんですけども、トイレの利用はどうかとか、かなり地元の校長先生とのやり取りもあって、セキュリティーの、結局放課後児童クラブは日曜日とか長期休み、土曜日、学校が基本お休みの日も開けているので、その辺のところの安全ということから考えると、空き教室があるということで優先的にそうなるかもしれないんですけど、その辺の部分の御理解とか、どのような対策を打たれていくのか、教えていただけますか。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 頓宮委員の再度の御質問にお答えいたします。

教室利用に関わるセキュリティーのことですが、まずこのコンピューター教室がある教室に行くためには、通常使っている、例えば玄関であったり子どものげた箱があるところ、そこを使わなくても外についている階段のところから上がっていくことができます。そして、職員室とも距離的にも離れているということもありまして、セキュリティーの面では大丈夫だと考えております。学校のほうの理解も得ることができております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他にございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 先ほどの教室の話なんですけども、ほかのところでは結構教室が使えないというって人数が増えたりはしなかったんですけど、これはもうほかのところでも教室を使っていくような考えを持っていかなければいけないのかなと。この池田小学校と今北小学校がされてるとい

うことなんですけど、理解を得られるという部分というのが、先ほど言われた入り口が別だからいいですよ、でも例えばお手洗いとか使うときになったら結局校舎の中に入ったりしなきゃいけない。そのときにそれはもう性善説に基づいてやっているものなんで、別に何もなければいいんですけども、こうやっているんなところへ行けるわけですから、それをほかのところもどうですか、これは池田小学校のこれに関しては何をもちてオーケーというふうになったのか、それを。こういうことをやりますから、こういうセキュリティーはこちらで確保しますんで大丈夫ですという、今はまだ運営者とか決まってないところではありますけども、これから選定していくというんですけど、何をもちてセキュリティーはオーケーなのかというのをどういう話合いで決められたんですか。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 山名副委員長からの質問にお答えします。

これは9月に保護者のほうが検討して正式につくりたいという御提案というか御相談は10月に入ってからあったわけですが、それからすぐに校長にまず相談して、私も学校に行って、そのセキュリティーの問題だとか、それから動線とか、それからトイレの位置、そういうこともよく確認して、ここだったら使えるということで校長と教育委員会と同意をしました。もともと今放課後子ども教室も池田分館でしておりますので、かなりもうほとんどの子どもがそこを利用してますから、学校教育とこの子ども教室の関係というのは非常に濃い関係であって協力し合っていました。ですから、それが土曜日とか長期休業中へのニーズということでクラブへということで、学校としても校長をはじめ皆さん協力的というか、それができるんならできることは協力しますという姿勢でしたので、非常にそのあたりはスムーズに行ったということです。

他の学校でも教室を使ってるとか校舎を使ってるところがあるわけですが、子どものもともと人数が少ないということで、教室がパンパン状態でないということもあったりして、そういう問題、セキュリティーのほうは完全かという、これから整えていかないといけない部分はまだあると思いますが、学校とそれからこれからできるクラブの関係というのはほとんど問題もなくスムーズにここまで来たという状況でございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） では、これをもちて質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） それでは、これをもって討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は可決すべきであると決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は可決すべきであると決定されました。

次に、議案第77号 令和5年度総社市一般会計補正予算（第8号）の審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 議案第77号 令和5年度総社市一般会計補正予算（第8号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、令和6年4月から池田小学校区へ放課後児童クラブを開設するために必要となりました経費を計上するものでございます。

第1条歳入歳出の予算の補正につきまして、事項別明細書により御説明いたしますので、予算書8ページ、9ページをお開きください。

第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、第7節報償費2万4,000円の増額につきましては、池田小学校区放課後児童クラブ施設の指定管理者を選定するための選定委員会における委員報償費でございます。第17節備品購入費90万円の増額につきましては、同施設の開設に向けた備品を購入するための費用でございます。

第13款予備費92万4,000円の減額は、予算調整でございます。

続きまして、第2条債務負担行為の補正につきまして御説明いたしますので、5ページへお戻りください。

第2表債務負担行為補正（追加）は、池田小学校区都市児童健全育成事業の指定管理委託料につきまして債務負担行為を設定するものでございます。期間は他の学区の都市児童健全育成事業と統一し、令和6年度から令和7年度まで、限度額は1,943万8,000円と定めるものでございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） これより、質疑に入ります。

質疑はありますか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 次はちょっと予算の関係なんですけども、まずここにあります備品購入に関して、これは具体的にどういったものを買われるのかということと、あとその購入するものはここから買って下さいねとか、そういう指定とかは特にないんですか、もう自由に購入されるのか、そこの確認をさせてください。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 山名副委員長の御質問にお答えいたします。

備品の購入につきまして、この予算の中で今考えていますものが、テレビやテレビ台に関するもの、それから座卓、冷蔵庫や靴箱、インターホンや電話機、そういったものの購入を考えております。

購入は市のほうで購入をいたします。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 分かりました。これって、学校で共有して使うものは使うんですか。教室を使うということなので、そういうことなんですけど、共有して何か使う備品とかないんですか。それはもう学校のものなんでここは使わないでくださいねというふうにされるのか、これだったら使ってもいいですよというのがあるのか、そこら辺を教えてください。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 山名副委員長の再度の御質問にお答えいたします。

ロッカーについては今備え付けているものを使う予定です。カーペットなどは必要なら修繕を行わないといけないんですけども、それも引き続き使用ということ、そして消火器についても学校に今あるものを使う予定です。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 放課後児童クラブとなると、教室を使うと、ほかにもお湯を沸かししたりとかというものもあると思うんです。あと、放課後子ども教室が月曜から金曜日までやっていたので、それは使っていたものは引き続きいろんな材料とかたくさんあると思うんですけど、それもそのまま使われるのかどうなのかということと、あと債務負担行為で1,943万8,000円ついているんですが、これほかにも放課後児童クラブとなれば国からのお金が人数によって入ってくると思うので、そういうのも全部含めて1,943万円、これ、令和6年度から2年度という計算でよろしいんですか。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 頓宮委員の御質問にお答えいたします。

お湯を沸かししたりするものであったり、今放課後子ども教室で使っているものの中で使えるものについてはそのまま活用させていただきたいと思っております。

それから、お金のことですけれども、予算書の10ページ、11ページを御覧ください。

総額1,943万8,000円のうち国の補助のほうが3分の1でございます。県のほうからも3分の1補助がございます。それから、人数によってというお話もございましたが、30人の人数ということで基本料金が約440万円が1年間の基本料金になっております。そのほか、障がい児受入れ加算であっ

たり障がい児のサポート加算、そういったものも含めまして2年間の予算がこういったものになっております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 今のお答えで分かったんですが、少し支援が必要なお子さんもその中にいらっしゃるということでよろしいですか。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 頓宮委員の御質問ですが、今、可能性ということで限度額ということで最大ということでお示しをさせていただいております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 指導員は何人ぐらいの予定で考えていらっしゃいますか。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 頓宮委員の御質問にお答えいたします。

この人数ですと必要な数は2名なんですけれども、今現在6名から7名が係わっていただけるかなということで進めております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はありませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） すみません、1点確認をしたいんですけども、認識が間違っていたらすみません。この放課後児童クラブができたなら放課後子ども教室はなくなる、両方存在する、先ほど何か備品の関係で使えるものが何とかってありましたけど、放課後子ども教室はなくなるんですか、それとも一緒にあり続けるんですか。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 山名副委員長の御質問にお答えいたします。

すみません、答弁にずれがありました。最初の御質問で今後の放課後子ども教室はどうか検討するというふうにお伝えさせていただいたのに、私が備品は引き続き、使えるものというふうにお答えしたので、すみません、答弁にずれがありました。今後のことについては検討もしていき、備品についてもどのようにするかはまた検討の中で決めていきたいと思っております。すみません。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） では、これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(溝手宣良君) これをもって、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は可決すべきであると決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(溝手宣良君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は可決すべきであると決定されました。

この際、お諮りいたします。

委員会審査報告書の作成並びに委員長報告につきましては委員長に御一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(溝手宣良君) 御異議なしと認めます。

よって、一任と決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時23分